

「今夏の節電目標の改定方針について」を踏まえた
厚生労働省の対応方針について

平成 24 年 6 月 26 日
厚生労働省節電対策本部

1 基本的な考え方

- 「今夏の節電目標の改定方針について」（平成 24 年 6 月 22 日電力需給に関する検討会合、エネルギー・環境会議決定）（以下「政府改定方針」という。別紙）により、大飯原子力発電所 3 号機の再起動が確実となった段階¹（以下「再起動確実時」という。）において、関西、中部、北陸及び中国電力管内の節電目標が改定されることとなった。
- また、3 号機の再起動後、4 号機が再起動され、それに伴い節電目標が再度改定される予定である。
- これを踏まえ、厚生労働省においては、3 号機又は 4 号機の再起動確実時以降について、既に各施設において設定した節電目標の達成に努めることを原則としつつ、業務の円滑な運営に著しい支障を来す場合には、（改定される）政府目標の範囲内で節電目標を改定できるものとする。
- 3 号機再起動確実時並びに 4 号機の再起動に伴う政府の節電目標の改定及び 4 号機再起動確実時については、別途事務局から連絡する。

2 政府改定方針を踏まえた各電力会社管内の施設における目標及び実施期間

（1）節電の基本的な取組方針

- 電力消費のピーク時間帯のみならず、早朝や夜も含め、国民生活や行政サービスに支障を生じない範囲で節電を行う。

（2）北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力、中部電力、北陸電力及び中国電力管内

- 関西電力、中部電力、北陸電力及び中国電力管内においては、既に各施設において設定した節電目標の達成に努めることを原則としつつ、業務の円滑な運営に著しい支障を来す場合には、（改定される）政府目標の範囲内

¹ 再起動して発電が開始され、定格熱出力一定運転となった段階

で節電目標を改定できるものとする。

地域	節電目標 (対一昨年比)	節電期間及び時間帯
関西電力管内	▲10%以上	3号機再起動確実時～9/7(金)の平日 (8/13～15を除く。) 9:00～20:00
中部及び北陸電力管内	▲4%以上	
中国電力管内	▲3%以上	

(注) 3号機再起動確実時以前においては、関西電力管内▲15%以上、中部、北陸及び中国電力管内▲5%以上。

- 北海道電力、四国電力及び九州電力管内においては、すでに設定している節電目標の達成に努める。

地域	節電目標 (対一昨年比)	節電期間及び時間帯
北海道電力管内	▲7%以上	7/23(月)～9/14(金)の平日 (8/13～15を除く。 9:00～20:00 [7/23(月)～9/7(金)] 17:00～20:00 [9/10(月)～9/14(金)]
四国電力管内	▲7%以上	7/2(月)～9/7(金)の平日 (8/13～15を除く。) 9:00～20:00
九州電力管内	▲10%以上	

(3) 東京電力及び東北電力管内

- 東京電力及び東北電力管内においては、既に設定している節電目標の達成に努める。

3 所管の独立行政法人等への依頼

- 所管部局等から、独立行政法人、特例民法法人等に対し、政府改定方針及び本対応方針を伝達し、それらの趣旨を踏まえた適切な対応を要請する。